

豊田市エコファミリー 支援補助金 自動車編

外部給電機能付の次世代自動車を購入で

最大 **32万円** 補助

外部給電機能付のPHEV(プラグインハイブリッド車)やBEV(電気自動車)、
FCEV(燃料電池車)、超小型EVを購入する場合



対象となる自動車と補助金額 *車両ごとの補助額は市HPの「補助対象車一覧」を参照

購入した車両	A 車両に対する補助 (車両ごとに設定)	B 付帯設備等への補助 (Aに上乗せ加算)	最大補助額 A + B	主な要件
PHEV・BEV	上限20万円	充電設備 (標準装備の場合は対象外) 上限2万円	最大22万円	<ul style="list-style-type: none"> ・自家用車であること ・補助金を受けようとする年度の4月1日以降に新車登録された車であること。
FCEV	上限32万円	—	最大32万円	
超小型EV	上限7.5万円	満65歳以上 4万円	最大11.5万円	

超小型EVとは

道路交通法施行規則別表第2で定義されている「ミニカー」の内、定格出力が0.25kWを超え0.6kW以下の電動機を有する三輪以上のものであって、標識交付証明書にミニカーと記載されているもの。

- ※外部給電機能を有していることが必須条件となります(超小型EV 除く)。外部給電機能の定義については市HP掲載の要綱をご確認ください。
- ※充電設備の設置に要した費用(税抜)が2万円に満たない場合、設置費用を上乗せ補助
- ※充電設備が標準装備の場合は補助対象外(工事費用のみの請求は対象外) ※充電設備は、使用者(申請者)の住所に設置した場合に補助対象
- ※超小型EVの上乗せ補助対象者は申請年度末時点で満65歳以上になる人
- ※本補助金と、とよた・ゼロカーボンドライブ補助金の併用は不可です。

補助対象者 注意:補助金の申請は同一年度内に1人1回限りです!

新車登録日の1年以上前から、申請の際まで引き続き市内に在住している方

※住民基本台帳法により豊田市の住民として記録されていること。(期間内に1度でも転出している方は対象になりません。)

豊田市税を滞納していない

申請の流れ



交付申請兼実績報告書提出期限

新車登録日又は補助対象自動車の支払完了日のいずれか遅い日から**2か月以内**。

ただし、令和9年3月31日(水)より後には提出できません。

※分割払い又はリース契約の場合は、分割払い契約日・リース契約日を支払完了日とします。

申請受付期間

令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水) ※ただし予算額に達した時点で受付を終了いたします。

申請にあたっては、補助金交付要綱、申請ガイド等を必ずご確認ください。

詳細は
こちら▶

